

会 議 録

会議の名称		第7回（仮称）香取台地区小学校開校準備委員会		
開催日時		令和4年4月15日（金） 開会 18:30 閉会 20:00		
開催場所		つくば市役所 4階 ミーティング室		
事務局（担当課）		教育局 学務課		
出席者	委員	堀越直子、堀田誉、中川元、眞家登志子、鈴木由紀子、岩田隆敬、小濱いずみ、林将広、石井勇輔、檜由美子、田上和久、塚本明、山口健次		
	その他			
	事務局	学び推進課参事兼総合教育研究所所長山田聡 学務課課長下田裕久、学務課課長補佐川又文江、 学務課係長中山美希、学務課主任工藤麻貴、 学務課主事白土直也		
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	0人
非公開の場合はその理由				
議題		(1) 体操服について (2) 校歌について (3) 通学路について		
会議録署名人			確定年月日	年 月 日
会 議 次 第	1 開 会 2 新任委員紹介 3 議 事 (1) 体操服について (2) 校歌について (3) 通学路について			

	<p>4 その他</p> <p>5 閉会</p>
<p><審議内容></p> <p>1 開会</p> <p>2 新任委員紹介</p> <p>各委員及び事務局の自己紹介</p> <p>3 議事</p> <p>事務局：それではこれより議事に入りたいと思います。議事の進行につきましては、委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。</p> <p>委員長：はい、それでは会議の進行をさせていただきます。事務局へ確認となります。傍聴の方はいらっしゃいますか。</p> <p>事務局：傍聴者はありません。</p> <p>委員長：はい、ありがとうございます。傍聴者はいらっしゃらないようですので、議事に入りたいと思います。本日の議事は、体操服について、校歌について、通学路についての以上の3点になります。それでは議事に入ります。まず、資料1について、事務局より説明をいただきたいと思ひます。お願ひします。</p> <p>事務局：はい、事務局です。資料1について説明させていただきます。前回の準備委員会で、新設校の体操服は新調するという形で決定していただきましたので、今回この資料1につきましては、コンペを行ってメーカーを選定する想定で作成させていただきました。資料1の体操服決定までの流れをご覧ください。第7回委員会、本日は4月15日金曜日ですが、今回でメーカーの選定方法を決定していただきます。次回、第8回委員会、5月20日</p>	

を想定しておりますが、そちらでメーカーを決定していただきます。次に7月上旬頃になります。こちらも予定になりますが、決定したメーカーで体操服のサンプルを作ってきていただきます。7月のサンプルにつきましては、新設校をイメージした体操服を製作してきていただきます。そこで準備委員会として、色等について微細な補正を依頼する場合はそこで依頼をしていただいて、8月に完成形の体操服を製作していただくような予定でスケジュールを作らせていただきました。さらに、複数製作してきた中から、新しい学校の体操服1着を準備委員会で決定するのか、それか島名小学校の児童、保護者の方々にアンケートを取るのか、そういったことについても8月の予定ではありますが、準備委員会で決定していただきたいと思っております。体操服のメーカーの選定の方針ですが、先ほども述べさせていただきました通り、方法としてはコンペ、内容としましては複数のメーカーから準備委員会で1社を選定していただきます。備考としまして、準備委員会としてコンペに参加して欲しいメーカーの有無についても確認させていただきたいと思っております。コンペ参加のメーカー数としましては5社程度を事務局としては想定しております。次回、準備委員会でコンペ参加メーカー各社が確定した資料を選定材料としまして、メーカーを選定していただきたいと考えております。事務局からは以上です。

委員長：はい、ありがとうございました。それではですね、この体操服につきまして、事前に委員の皆様にはスラックの中で共有させていただきまして、前回欠席された方が多いなかで、この体操服についてはちょっと事務局のほうからも触れられてるところがありました。そういったなかで、委員から事務局に確認ということで、いくつかあがってきたものが前回の部分にも関わってくるころではあります。そういったことを踏まえて、スラックで共有いただいた内容なんですけども、ご自身で読み上げる形で回答というほうがよろしいですか。それとも事前に私の方でお伝えさせていただ

いているので、メーカー5社ということに関しては異議がないんですが、選ばれるポイントというものをご理解いただいてから協議に入ったほうがいいのかと思うところもありますので、確認したいという内容をまずここで回答いただいてから入ろうかなと思っておりますが、いかがされますか。ご自身で言われたほうがよろしいですか。

委員：はい。私からの確認したい点をお話しさせていただきます。まず1つ目ですね、コンペをする際のコンペの方法、コンペの視点ということなんですけれども、一般的にはおそらく価格とか材質とか機能性みたいなところを、コンペの際にメーカーからあげてもらう項目になるのかなと思うんですが、昨今、アパレル産業って環境負荷が高いということが言われていて、学校でもですね、環境教育とかSDGsの観点から見て自分たちがどんなことができるかみたいなことも、教育で練られてる、取り組んでいるところでもあるので、コンペとしてあげていただく会社さんには、その自社の環境対策とか、自然保護とかアパレルの対策についてどんな視点で取り組んでいるのかというのを項目としてあげていただきたいと考えたのが1つです。もう1つはですね、体操服の購入方法についての質問となります。現状ですね、指定の販売店で購入する形になっていまして、つまり指定販売店が営業してる時間帯に、営業してる場所に行って買うということなんですけれども、これも昨今オンラインで何でも購入することができる時代になってきていて、特に香取台地区エリアの保護者の方は共働きの世帯が多いようにお見受けしてますので、今の時代に合った、それこそオンラインで購入できるような仕組みもできると、保護者としては助かるのかなと考えています。そういった販売方式とか購入方法というものが、果たして変わるのかどうか、変えられるのかどうかという点をですね、確認できればと思って2つ目の質問とさせていただきます。とりあえず以上です。

委員長：はい、ありがとうございます。それでは、今の確認というところで、事

事務局より回答いただけたらと思います。

事務局：はい、事務局です。まず1点目につきましては、そういった環境についての考えを入れてくださいっていうこともできますし、先ほどのように価格とか何か分かるものもつけて欲しいっていうことは、こういったものを全部資料の中に載せて欲しいっていう設定が皆さんであれば、業者に伝えてそれに向けた資料を作ってきてもらうということは可能です。2番目につきましては、ちょっと難しいかなという考えです。と言いますのも、イメージとちょっと違うのかなと思うのは、今回のメーカーさんは、各学校さん、全国の学校の体操服とか、いろいろなものを扱ってるところなので、そこがオンラインでというのは多分難しい部分なのかなっていうこと。逆に言うと、例えば市内の、今回だとさくらい呉服店のようなところで、ご自身のところでオンラインをやってるっていうイメージだったら分かるんですけども、そうではなく、全国に跨るようなメーカーさんをお呼びするので、香取台だけのをオンラインで作るっていうのは多分難しいのかなっていう気がしますし、あまりメーカー自体がそういうのをやってないのかなと。そのために、メーカーさんは各販売店さん独自で開拓してもらったところで販売してもらう。それはやっぱり体操服、制服全部そうなんですけども、個人個人のサイズ感とかがあるので、それを確認するために試着とかすることで買ってもらうことを想定してるんだと思うので、それぞれの販売店のところでやってるっていうのが現状かなと思うので、オンラインでっていうのは多分、メーカーさんはないんじゃないかなと思うので、そこはちょっと難しいかな。逆に言うと、オンラインというよりも、24時間営業とか対応できるお店を別途開拓をしてもらうことをメーカーにお願いするっていうことかな、とは思うんですけども。以上です。

委員長：はい、ありがとうございました。回答いただきましたけれども、今の回答につきまして、何かございますか。

委員：はい。丁寧に回答いただきましてありがとうございました。その販売方式に関するところは、つまりメーカーではどうしようもなく、販売店側がどういう販売の仕方ができるかによって販売方針が決まるという理解で承知いたしましたので、私からの質問は以上で大丈夫です。はい、ありがとうございます。

委員長：はい、ありがとうございました。それではですね、先ほど事務局から資料1についての説明がございました。これにつきまして、この協議ではですね、メーカーの選定方法について、この流れでよろしいですかという確認をさせていただきたいと思います。皆さんの事前の確認ですと、この流れでいいのかなと思うんですけども、違う方法でという方、挙手をお願いしますでしょうか。はい、ありがとうございます。それではコンペを実施という形で、そのコンペに関しまして社数なんですけども、5社ということで、先ほどの資料1の最後に程度ということでの想定をあげていただいています。5社という数に対しても事前に私の方で確認させていただいてますが、皆さんご承知いただいているというご理解でよろしいでしょうか。ありがとうございます。この5社の中に入れていただきたいメーカーということで、デサントでよろしかったでしょうか、高山中の好きなんですよねっていう。違った。はい。すいません。訂正です。はい。ご希望になるメーカーを発していただいて、会議録に残させてください。

委員：はい。個人的な好みだけなんですけども、中学校のほうでデザインも気に入っていたのでファイテンを希望いたします。以上です。

委員長：ありがとうございました。すいません、他にですね、この5社のなかに入れていただきたいというメーカーさん、ご希望のある方いらっしゃいますか。あがりませんと、はい。

委員：聞こえますか。すいません、ここを加えて欲しいじゃなくて、今言われたメーカーがちょっと聞き取れなかったんでもう1回言っていただけないか

など思っただけです。

委員長：はい。ではマイク回します。お願いします。

委員：はい、ファイテンです。以上です。

委員長：はい、ありがとうございました。聞き取れましたか。

委員：はい。はい聞き取れました。知らないメーカーだっただけみたいです。はい、ありがとうございました。

委員長：他にですね、メーカーのご希望ということでございませんか。ない場合には、事務局に他のメーカーさん選んでいただくということで、よろしいでしょうか。ありがとうございます。はい、ではそのような形で、1社に関しましてはご希望通り入れさせていただきまして、他4社ということに関しましては事務局一任ということでの選定で進めさせていただきたいと思います。この体操服につきましてメーカー問わず、皆様からのご質問、ここにありますという方挙手をお願いできますでしょうか。はい、ありがとうございます。なさそうなので、それでは次回予定しております第8回のときに残り4社の合計5社、あげてさせていただきまして、ここで決定という形で確認していきたいと思いますので、また次回お願いいたします。それではこのあとメーカーということで、連絡を取っていただく際にそのメーカーさんにですね、ご希望、入れていただきたい内容とか、価格とか、色とか、具体的な何かご希望のある方は挙手をさせていただきまして、なるべくそのご希望の要因というものを取り入れていければと思いますけど、何かこだわりとかございますでしょうか。すいません。今、事務局案としまして、これまでに開校しました学校の、メーカーさんに頼んだときの資料とか、こういった形でお願いしましたよ、という資料があるということなので今そちらですね、画面切り替えで皆さんに見ていただくような形をとりたいと思いますのでちょっとすいません、お待ちいただくような形で、その間に何かありますっていう方がいたら、挙手のほうをお願いできれば

と思います。

事務局：すいません、見えますか。

委員長：大丈夫そうですね。

事務局：すいません。こういった形で、これ表紙なんですけども、めくっていくとこういうものになっています。生産体制とか、そのメーカーのアピールしたい部分を書いてきていただいたり、後は実績とかもこういう形で記載して出していただいたりとか、こういう形で実際の体操服のデザインであったり、ちょっと見づらいんですけど価格も端のほうに記載していただきますので、こういう形で各メーカーさんに資料を作っていただくことができますので、要望として資料に入れて欲しい内容があれば、今この場で仰っていただければと思いますので、はい、お願いします。

委員長：ありがとうございました。今のような形ということですが、入れていただければなと思う項目がありますという方、いらっしゃいますか。はい。

委員：これを入れて欲しいっていうことの前に、一つ質問なんですけど。今までこういう項目を入れてくださいっていうことを提示したうえで、メーカーの提案を募集はしてないんでしょうか。過去のサンプルとか、こういう項目、例えば何とか学校では入れました、というようなサンプルはないんでしょうか。

委員長：事務局に回答いただきたいと思います。

事務局：事務局です。基本的にこのコンペをやるメーカーさんについては、お話された衣料組合の方にメーカーをあげていただいて、それぞれ5社のほうには直接私の方からお電話して、新しい学校の体操服、制服を決めるのでコンペをしますと。そのコンペをするにあたってそれぞれの自社の商品とか製品の特徴が分かるものを作ってくださいっていうお話だけをしまして、そのあと決まったメーカーさんは、その新しい学校用の制服、体操服を3点作ってきてもらうことになりますのでそれを想定してくださいとい

うことだったので、まずコンペでメーカーを決めるようになりますからね
って話だけをしてましたので、これを入れてくださいってことはなく、
それぞれが選ばれるように独自に資料を作ってきていただいたってこと
になるので、価格から全部、その製品の特徴、例えば、今だとそれぞれの
会社の新しい自信があるような製品については、説明とかをつけてきたも
のを資料として作ってるような形ですかね。もしくは、自分のところで、
各学校に納品した実績がありますとかそういうことも全部資料に載せてい
たので、ある程度のものが入ってくると思うんですけど、先ほどあった
ように環境問題についての取り組みの考えはっていうのは指定をしないと
多分出てこないことなので、そういうもの以外についてはおそらく入っ
てくると思います。皆さん選んでもらいたいということになるので、それぞ
れ会社をPRする形で作ってくるとは思っています。以上です。

委員長：いかがでしょうか。

委員：はい、ありがとうございます。であれば、やっぱり最低限これは知りたい
っていうのは入れたほうがいいんじゃないかなと思うので、私は、過去の
デザインサンプルと価格と特徴ないしアピールポイントと販売方法は入れ
ていただいたほうがいいかなと思います。

委員長：はい、ありがとうございます。過去のデザインサンプル、価格、アピ
ール、販売方法という形で4点ですかね、入れていただければという内容は。

委員：はい。

委員長：実績言われました。

委員：言ってませんが、実績も入れてもいいかなと思います。

委員長：ありがとうございます。今あがりました、この4点以外で何かござい
ますでしょうか。すいません、事務局から実績というのはこういったもの
でいいか、またちょっと画面のほう見ていただければと思います。

事務局：こういう形の実績、納入実績ですかね。

委員：はい。こういう実績なら是非見たいと思うので、これも入れていただいたほうがいいんじゃないかなと思います。

事務局：はい。他にこういうのもあるんですけど、イメージとしてはどちらのほうがいいのかはありますか。

委員：はい。数だけ見ても何となく、あんまり何も感じないかなという。非常に少なければちょっと不安になりますけど、むしろなんか最初に見せていただいたこの学校でっていうようなのがあったほうが、より判断しやすいかなという気はします。

事務局：はい、分かりました。こういった形で県内の学校名が入ってるような形でということですね。

委員：はい。

事務局：はい、分かりました。

委員長：事務局、ありがとうございます。先ほどの要望も入れていただくような方向でいければと思います。はい、他にございましたら挙手ということで。はい、お願いいたします。

委員：はい。先ほど環境負荷の話をさせていただきましたけれども、ちょっと改めて、こういう感じをお願いしたいということを確認で説明させていただきます。1つ目が、企業としての環境負荷軽減への取り組みについて聞きたいというのが1つ目。2つ目が、提案したい体操服そのものの環境への配慮ポイントがあれば教えて欲しいと。別になけりゃないでいいんですけど。その2つについて、メーカーさんに聞いて確認してもらえればと思います。

事務局：事務局です。1点目は、企業としてなのでお答えはしてもらえるかと。今の取り組み状況等はあると思うんですけども、提案するっていうことになると、まだ今回はメーカーを選ぶほうなので、そこでどうかなっていうのが、今お話あった通り、コンペするときにはメーカーさんにはまず会社を

選びますよと、そのあと選ばれたメーカーは香取台に見合うものを作ってくださいよってということなので、コンペが終わった後に今度メーカー独自に作ってくるということなので、それを今の話だと、コンペのときにすでに作る予定のものについて書いてください、ということになりますので、そうするとメーカーと調整かなと思いますけども。物は作ってこないけど、これから作る予定のものについて聞きたいということがありましたよ、とお伝えにはなるかなと思うんですけども。

委員：はい、ありがとうございます。そういう理解で大丈夫です。例えば、過去に納入実績ある体操服では、例えば、原産地はこういうところにこだわった綿花を使っていますとか、こういうリサイクル繊維を使って体操服作っていますという情報があればそれでも大丈夫です。

事務局：分かりました。じゃあ、一番最近の実績のものについても説明をしてもらうという形よろしいですか。

委員：はい。それで結構です。お願いいたします。

委員長：はい、ありがとうございました。事務局回答どうもありがとうございます。はい、他にございますか。なければ、今あがりました内容ですね、組み込みましてメーカーさんに資料を作っていただく形でいきたいと思えます。では事務局から体操服について最後に1点ありますので、すいません、事務局お願いいたします。

事務局：はい、事務局です。このコンペに向けてなんですけども、説明の資料を作ってきてもらうものについてお見せさせていただきましたけども、資料プラス過去に納品した実績、もしくは最新の納品した学校の現物をマネキンで持ってきてもらうとかっていうことを希望するのであれば、それは各社統一しようかと思うので、資料だけでいいか、いや現物もやっぱり納品してもらいながらやるかっていう。5社はコンペのときは、1社1社入れ代わり立ち代わりでやっていくようになると思いますので、そのときにマ

ネキンであれば当日持ってきてもらうしかないので、その辺を皆さん希望されるか、資料だけでいいってことなのか、ちょっと確認できればと思います。

委員長：はい、ありがとうございました。ではこちら皆さんの確認になりますけども、要は現物ですね、現物も添えてという形で希望される方。はい、お願いします。

委員：はい。紙で印刷された過去のサンプルだけじゃなくて、実物を見たほうが物のよさとか、構成のよさとか、素材とかわかるので、何か実物のサンプルを持ってきていただいたほうが判断しやすいかなと思います。

委員長：ありがとうございます。それでは、お願いいたします。

副委員長：はい。今の入れ代わりというのは、コンペはプレゼンもあるんですか。各社いらっしゃって、質疑応答みたいのができるような、対面で時間決めてやる、そんな形を取るんですか。

委員：今の質問、私も気になったんで、すいません、ちょっと教えてもらっていいですか。

委員長：はい。今の質問気になりましたということなので、プレゼン形式ということ、質問ではないですね。先ほどの質問が気になったという解釈をしてるんですけど私。

委員：はい、私も実は同じ質問しようと思ってて、その入れ代わり立ち代わりっておっしゃったのが、物だけ見て決めるのか、メーカーさんから直接こう向き合って、メーカーさんが入れ代わり立ち代わりこの委員会に参加してアピールするのが聞きたかったです。

委員長：はい、じゃあ、事務局から回答いただきます。事務局お願いいたします。

事務局：はい、事務局です。説明が不足してすみません。5社なので、5社の担当を全員呼びます。それぞれの時間は短いと思いますが、あまり長く

は取れないかなと思いますけど、説明をしてもらいます。マネキンに関しては、持ってきてもらっても多分1体ぐらいかなと。何体も持ってきてもらうのは難しいので、特徴あるもの1体だけ持ってきてもらって、あとは資料で説明をしてもらうような形になるかなと。実際に決まった会社は、今度3つとか持ってきてもらうときマネキンもいっぱいだとか、ラックでいっぱい持ってきてもらうことは可能だと思いますので、そういうことはできると思うんですけど、コンペのときには実績のあるものだけ1体持ってきてもらいながら、資料について説明をしていただくと。そこで、質問があればしていく、ということかなと思いますので、5社なのでやっぱり10分、15分程度の時間じゃないと長くなってしまうので、その辺をご理解いただければと思いますが、そういうプレゼン形式では考えています。以上です。

委員長：はい。回答ありがとうございます。ご理解の程いかがですか。

委員：承知しました。はい。個人的には遅い時間に申し訳ないなと思ったぐらいです。以上です。

委員長：はい、ありがとうございます。すいません。では、今のような形で体操服のコンペに向けての想定というかイメージがちょっとずつできてきたかなという感じがするんですけど、大丈夫ですか。悩んでますね。

委員：すいません。つまり、次の委員会は現地開催でいけると思っているのか。なんでしょう、出席者の多い方法にしたいというお話が今回あったとされていて、そうなるとうなるのかなと思って、そこでちょっと分かんなくなりました。以上です。

事務局：事務局です。基本的に会社さんをお呼びするので、皆さん来ていただいて現地でやるしかないかなという形です。どうしてもということは、画面ということになれば、ちょっと見方の、厳密に見え具合がっていうことでもよろしければ、ズームってことになるかと思うんですけども、その場

合は場所もちょっと考えなきゃいけないことになってくるので、できれば現地でやりたいというのが今のところです。

委員：お話ありがとうございます。

委員長：はい。ありがとうございました。事務局、回答ありがとうございます。

そうですね。実際見てみないとっていう流れから、来てもらわないとおかしいなって。じゃあ、解決したみたいなので大丈夫です。はい、それではですね、他にありませんようでしたら、体操服につきましてはここで終わらせていただきたいと思います。はい、ありがとうございます。それではですね、協議事項の2つ目にあります校歌についてということになります。こちらの校歌につきましては、皆さんスラックで共有という形でさせていただいております。事務局に一任、作詞作曲という意味で、こちらも前回の委員会の流れからのものになりまして、お知り合いの方とか、私という方がおりましたらっていうところで、何か条件っていうのもおかしいんですけども6か月という時間の中で完成っていう部分と、校歌になりますのでこの学校にふさわしい曲、作詞という意味でもご経験のある方っていう2つを置かせていただきました。そのなかで皆さんからは、事務局一任ということだったんですけども、ちょっと私の方で1点気になりましたのが、できれば知人の方という形のご意見ありますので、ちょっとその辺のところをこの時間を使いましてお話いただいた後に、再度、皆様どうされるかということで、協議していければと思います。では、お願いいたします。

副委員長：今回、スラックにあげていただいた提案の曲が、個人的にはいいのかなっていうのもあったので、選定候補の1つとして捉えていただくのもいいかなと思って提案させていただきます。

委員長：名前があがっていきまして、ご自身はですね、事務局一任という回答をいただいているということでの引き受けはこの時点でいかがなものかな

と私はちょっと解釈しているところなんです。まず、やっていただけるかどうか、お引き受けするということがまず1つと、6か月という時間、それと校歌のご経験がありますかっていう部分になってくると思うんですね。校長先生、教頭先生もいらっしゃるので、スラックでも共有させていただいたと思いますが、島名小のマスコットちゃん、しまくまちゃんですね。子供たちからデザインを募って、一昨年でしょうかね、作ってもらう。なんか曲とかも、例えば体育の前の準備運動のときに、例えば香取台小学校のオリジナル曲とか、何か作っていただいたものを取り入れていただいて、そういったところで、何か保護者が関わった曲が流れるとか。何か校歌になってしまうと、本人もいかなものかなっていう意味で、スラックのほうには皆さんにご意見させてもらったんですね。学校の運営をされる校長先生、教頭先生はじめ、教務主任の先生、ほか全職員の先生とのいろんな絡みも出てくると思いますし、これはまた先の話になってくると思うんですけど、作っていただけるってなれば、そういったのもあるのかなと思ったりします。なので、これは直接確認という意味をとったほうがよろしいでしょうか。

副委員長：はい。よろしくお願いします。

委員長：たぶん皆さんは事務局一任という形での、私は解釈ということで、事務局一任という形であげていただきました。その後、2番に変わりましたという方いらっしゃいましたら挙手をお願いしますか。はい。多数決で決めて流れを作りたくない思いもあるようなので、本人の意思確認をさせてもらったの決定でよろしいでしょうか。

副委員長：具体的な話でも大丈夫ですか。校歌を作るってことで、納品しなきゃいけないものっていうのが最終的にあると思ってて、やってたものって、弾き語りのものをレコーディングして作品にするしかないんですよ。なので、今回校歌を作るとなったら、譜面に落としたり、斉唱できるようにア

レンジをしたり、ピアノ伴奏もあると思うんですけど、そうすると、曲は作れますと、6か月あれば全然20曲ぐらい作れます。曲なんか1週間もあれば作れるんで。だから曲を書くのは全然できます。ただそれが校歌にふさわしいものを作るってなったら、それもピアノアレンジですとか子供が斉唱できるものってなると、アレンジする技術が足りないところがあったりするんで、結局誰かの手を借りないといけない、1人で完結できないじゃないですか。だから、ふさわしくないかなと個人的に思いました。頼むんでしたら、全てのプロセスを外の方も使って完結できる方っていうのが条件なっちゃうので、そういう意味でも私は不完全だなと。スタジオとか、その音楽関係者とかも、もうほとんど連絡とってませんから。地元の方だったらたくさん知り合いはいましたし、レコーディング環境もありましたけど、今はもう本当に設備もないし、今から準備をいろいろしたりすると時間がかかるなって思いました。ていうのが理由です。曲は書けますけど、それだけじゃ全然不十分なので。その先の作業もたくさんあるんで。

委員長：はい、ありがとうございます。どうぞ。

副委員長：今回貴重なプロセスというか流れを聞かせていただいて納得しました。ありがとうございます。

委員長：はい。本人がいて、回答いただけたのでよかったと思います。このような言葉をいただきましたので、校歌につきましては事務局に一任ということで、香取台小学校校歌、作詞作曲を事務局にお願いしていければと思います。よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。ではそのような形で校歌はですね、終わらせていただきたいと思います。では3つ目の協議事項になります。通学路について、事務局より説明をいただければと思いますので、お願いいたします。

事務局：はい、事務局です。通学路についてなんですけども、今回、特段皆様に資料をお配りさせていただいておりませんが、こちら画面共有のほうでご

説明をさせていただきたいと思います。内容としましては、事務局として想定している通学路点検の方法のご説明になります。あくまでも事務局で想定している形になります。私どもとしましては、今画面に映させていただいておりますが、全体図ですね、こちら赤枠の中が新設校の学区になります。この学区の地図と標識ですね、道路標識、道路標示等、皆さん見慣れているとは思いますが、使っている道にある標識ですとか、こういった標示がどういうものかという一覧をリストとして作らせていただいておりますので、そういったものをお渡しさせていただきまして、地図等こういったリストを使っただいて、実際にこの学区内の道を点検していただくような形を想定していただきます。今現在、新しい学校の登校班の想定とかができないようなところもあるかとは思いますが、そういったところにつきましては、例えば地区の中で地区役員さんに分担をしていただいて、通学路として想定する道を点検していただくような形をお願いできればと考えております。こちらのときにはですね、通学路として想定している道はすべて網羅していただければと思います。抜けが出てしまうと、開校してから、点検していない道を使いたいとか、そういったことがないようにさせていただきたいと思いますので、地区の中で、道がかぶってしまっても結構ですので、すべて想定される道は網羅していただければと思います。その中で、どこにどういったものが必要か、というものをあげていただきたいかなと思っております。こちらとしては、どこに何が必要かというものを取りまとめていただいたものを、こちら事務局の方へあげていただきまして、それをですね、それぞれ管轄が警察署でしたり、例えば市の道路管理課とかそういったところでそれぞれ管轄下が分かれておりますので、すべて対応してもらえるかどうかというところを判断するためにもですね、早めに通学路の点検は進めていただければなと思っております。実際、つけてもらいたいという要望をあげていただいても、なかなかすべ

てが要望通りにいくかという点、やはり難しい部分もありますので、その要望が通らなかったときには、別の案としてどういったことが対応できるかといったところも、やはり考えていく必要がありますので、そういった面でもやはり、通学路の点検には時間を要しますので、早めに点検を行っていただければと考えております。また、こういった一覧にも示しておるんですが、例えばなんですけど、このポストコーン、何かつけたいものがあったときに、そのつけたい場所が民有地だった場合については、やはり土地の所有者の方の許可を得る必要がありますので、そういった許可を得るための手続きとか、許可をいただくための時間とかもありますので、そういったところも考慮していただければと思います。あくまでもこれは事務局として想定している通学路の点検の方法になりますので、委員の皆様でまた違ったやり方を想定しているとか、別の方法で、事務局の方に点検をするにあたって地図とか、こういったもの以外にも準備してもらいたいものがあるとか、そういったものがあればご意見をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。事務局からは以上になります。

委員長：はい、ありがとうございます。ではこの通学路なんですけれども、やっぱり私たち保護者ということで子供たちの安全、学校に登下校させるという意味で非常に時間的なものもかけてなんですけれども、今の事務局がおっしゃったのは、今の時点で1つの登校班がどこを通るかのルートを作ってどうのではなくて、全体ですよ。ここが登下校のエリアに入るべきところが、全体を想定して何が必要かっていうこと。具体的なその地区を分けて、登校班を作ってっていうのは、もちろんこれは私たち保護者が実際にやるべきものになってきますから、その香取台小学校に向かうまでのそのルート全体をイメージしたときにここに何が必要かっていう部分になってくると思います。それを例えば、準備委員全員で動いてってなるとまたその日程合わせが難しくなってくるでしょうし、現地区理事さんを

そのままご協力いただく方法がいいのかとか、多分、何でしょうね、点検方法とるにしても、実際動く形になるとどういった方法がいいのかとかっていうのを考えていくのが、私たちのまとめていくものになるのかなと思ったりもしてるんですけども。例えばA街区、B街区、C街区、まあ、A街区は道路をはさんで本当一直線ってなってくると、たぶん中を通ってくるBからの、はい、地図ありがとうございます、なってくると思うんですよ。だからそこをどういうふうに分けて、点検をしていけばいいのかというところなんです。ただ、今日それを決めるわけではないですので、ただ時間を要するというので早く動ければ動けるほどいいのかなとは思いません。そういったことを踏まえて先ほどの事務局からの見させていただいた資料等を踏まえてのご質問、皆様からありましたらここで、はい、お願いいたします。

委員：はい。ご説明ありがとうございます。事務局の説明で、委員等が現地の点検をして、要望を出すっていう流れだったと思うんですけども、我々は結局保護者の面で見るとは思いますが、道路に関しては素人だと思うんですね。なので、事務局、市役所、警察署と関係機関があると思うんですけども、リスト等を出していただいてちょっと負担を強いることになってしまうんですけども、要は何ができるのか、この道路にはガードレールができるのか、歩道しかできないのかっていうのは、我々は分からない、要望を出すだけしかできないので、それを踏まえたのを、先にちょっと資料もしくは、うん、資料になってしまうのかなと思うんですけども、提示はできないでしょうか。ちょっと説明がうまくできなくて申し訳ないんですけども。という意見です。以上です。

委員長：ありがとうございます。今のご質問なんですけども、道路専門ではない保護者なのでっていう部分なんですけども、多分その視点で要望をあげる形で、その時点で警察とか一緒に動いてここにはガードレールが、ってい

う動きをとることはちょっと難しいかなっていうのがまず1点あるそうです。なので、今言った資料か何かを用意していただけたらという部分なんですけど、逆に、私たちが見て子供たちがここを通るときには、これが例えば、ミラーここにあったほうがいいよね、つけといたほうがいいかな。ここ横断歩道ないけど、渡るときに横断歩道あったほうがいいよね。この部分、実際今歩いてみて、今ないところに、何をつけたらいいか、それを要望としてあげるっていう形でいいのかなって思うんですけど。だから逆に、道路の専門の人に入ってもらって、ここにはこれつきますよっていうのは、要望書あげるまえには、動くのは難しいということ。今、島名小でも、保護者から要望書いくつかあげてきたんですけどこの数年間で、やっぱり要望書を上げてその要望書に従って、見に来ていただいて、ここ駄目です、つきません、こういう理由です。じゃあ、ガードレールは無理ですがポールが建てられますね、ポール建てましょう、そういった形で対応いただいて、あくまで今の島名小学校の通学路に関しては、草が道路に入ってます。ちょっと区長さんをお願いして土木事務所に話を通してもらって夏休み草刈ってねみたい。実際、起きていることで対応っていう形になるので、実際その警察とかの方に、その要望を私たちがあげる前に入っていて動いていただくってのはちょっと難しいかなっていう状況ではあります。なんで、今事務局からあがってきてるのは、保護者と子供たちで夏休みとか休みの日に実際に一緒に歩いて、たぶん目線って違うと思うんですね。子供が見ている視界と、大人たちが見てる視界ですが、怖さとかも違ってくると思うので、とにかく実際歩いてみての要望をまとめていくという形なのかな。はい。

委員：理解できました。それも、否定とかでは全然ないんですけども、その中で、要望してもどっちみち無理なところっていうのはプロから見たらあると思うんです。我々はガードレールが欲しい、っていうので、最初の頃に

あったとこで、信号機は何メートル以内に1個とか、横断歩道は何百メートル以内に1個しかできないとかっていうので、それで我々の要望で横断歩道や信号機を設置したところで、それが、何て言うんですかね、一番設置したほうところがいいところに設置できずに、次に設置したほうがいいところになってしまうっていうのと、要望漏れの恐れというのをちょっと個人的には気にしてて、要はできるものは全部したいっていう個人的な思いがあったんで、その関係機関にある程度資料が欲しいなっていう意見でした。以上です。

委員長：分かります。そうですね、今のすごく伝わってます。何が伝わってるかっていうと、現島名小でもそうなんですよ、やっぱり保護者としてここにそれがあったほうが絶対いいっていう部分あるんじゃないですか。でも実際あげると、多大なる要望書も全然流れているものばかりなんですね。それが現実。おっしゃってるのは、そういうことですよ。だから、前提条件というか、事前に無理なものは無理っていうのが分かっているうえで、私たちがここにこれ必要ですって動いたほうがいいと思ったんです。多少ちょっと違ってるかな、ニュアンス的に、とは思うんですけど、多分そういう形で解釈して大丈夫でしょうか。ありがとうございます。お願いします。

委員：はい。今ね、話聞いてて思ったのは、多分一番手っ取り早いのは、交通事故専門のコンサルタントとかに来てもらって、一緒に見てもらおうと早いと思うんですよ。こういうリスクの問題ってやっぱりその道のプロの人が全体最適でみないと分かんないですよ。ていう悩みが私、今の心意かなと思っていて、おそらくですけどね。例えば、標識の設置は県の何とか課です、信号機は警察です。これもそれぞれの所轄でもって、ものを設置するしないって判断してるので、なかなかその通学路全体の全体最適から見た判断って、個別に要望書出してもやりにくいんだらうなって私勝手に思っ

てるんですね。もし違ったら否定して欲しいんですけども。警察がその全体調整して全体最適のうえで、ここの標識は要らない、ここは標識を置いたほうがいいみたいな判断をしてくれるのであればね、それはそれで尊重するんですけども。ていうのが難しいんじゃないかなと私は思っていて、もし予算等がつくんだったら、そういう専門のコンサルタントを呼んで、ここに700人の子供が通学することになったら、こういうリスクがここで起きますよっていうのを事前に指摘してもらって、保護者もそれを勉強したうえで提案したほうが、多分一番良い提案ができるのかなと思っています。

委員長：ありがとうございます。はい、すいません、お願いします。

副委員長：はい。これ、例えば私の提案なんですけど、つくばの中に、国土技術総合研究所っていうのがありまして、過去に二の宮小学校のほうでもこちらとタイアップしてやられるっていうのがあるんで、そちらの方をご紹介いただく、もしくは中に入っていて同じつくばの中の、こうなんでしょう、共同体というか、いけばなというアイデアレベルですけど言ってみました。以上です。

委員長：予算的なものも出てきましたので、最初そのご質問を踏まえ、他のご意見等をちょっと事務局よりお話をいただければと思います。お願いします。

事務局：はい、事務局です。今回につきましては、まず第1回目のときだったと思います。皆さんに、今回の地図と、我々が一旦回ってこういったものが考えられるものは、すでに担当課にお伝えしていますってお話をさせていただいたと思います。それは、我々大人目線だったものですから、お子さんの目線ってやっぱり低い部分があるので、その部分を確認していただきたいということで、抜けがないような形をお願いできればなということで、通学路を確認していただきたいなど。それは皆さんが回るっていうこ

とではなくて、地区の委員さんがいらっしゃるっていうこともあると思うので、地区の委員さんとかに例えばお願いできるかどうかで、お子さんと一緒に見てもらって、それを委員さんが取りまとめてもらってお出ししてもらおうことも方法かなと思いました。今島名小に通ってますので毎年我々通学路の点検で各学校さんからあげていただいている部分もありますので、新しい学校って場所にはよりますけども、今島名小に登校しているルートの中で、もうすでに通学路点検であげていただいている部分もありますし、まだの部分っていうのもあると思います。先ほどのご意見のように、当然それぞれの設置する要望のものによっては担当課が違います。それぞれ確かに基準もあるので、基準を出していただければ皆さんもその基準を見て判断できるかなと思うんですが、場所によって、警察のそれぞれ道路のほうの判断が基準には基づかないものが出てきてしまうので、それぞれ警察とかなんかは、やっぱりそこに何が欲しいっていうことがわからないと基準には当てはまりませんっていうことがお伝えされてしまう。例えばそれは、先ほどもあった信号機は何メートル置きとかということもありますけども、カーブであったり、坂道なので距離があってもそこは付けられないんですよっていう、それぞれのパターンパターンによっては違ってしまいますので、基準というものをお出しするのがやっぱり難しいのかなって思います。我々今通学路点検やってるなかではできないものは当然あります。用地買収だっていうことになると難しいので、できないものはありますけども、それ以外でできないものに関しては、じゃあここに関してできるものっていうものを、担当課にお出ししてもらおうような形にしています。ですので、先ほどあがったように、第1希望があって、できないから第2希望の場所に行きますかっていうこともありますけども、我々としては第1希望の場所でできないなら違う何かできるものをあげてもらおうっていう形で通学路点検もやってるので、今

回もし皆さんでまとめていただいて、そこによってことになれば、まずその場所を直さなきゃいけないことを優先して担当課にはお話ししようとは考えていますが、その辺やっぱり現場の者たちが一緒に行ったりなんかで、最初見てここはちょっと難しい部分が現場のほうからあるみたいで、要望を出してもらったことを現場で見てそこに対する答えを出しますっていうのが今の現状になってしまうので、ちょっとそこは申し訳ないんですけど、ご理解いただくしかないかなとは思っています。以上です。

委員長：事務局回答ありがとうございました。うなずいていただいている方と難しい表情の方も見受けられるんですけども、今の回答に対しても含めてなんですけども、ご意見とかご質問ありましたら、ちょっと時間とっていきたいと思います。では、お願いいたします。

委員：すいません。要望って、おそらくたくさんあがってくると思うんですけども、その要望に対してできるところは全部つけていただけると思うんですけども、駄目だったところは全部理由とか1個ずつ全部ご回答いただけるということでよろしいでしょうか。はい。以上です。

委員長：はい、ありがとうございます。何か要望あげたものに対して、通ったものに関してはそのままですけれども、通らなかったものに対してなぜ通らなかったのかを表示していただけるかどうかということでもよろしかったでしょうかね。

委員：はい、そうですね。

委員長：それはいかがですかね。事務局お願いできますか。

事務局：はい、事務局です。先ほどお話をさせていただいた通り、市内各学校通学路の点検やっています。これを、ホームページでも公表しておりますが、その記載については、場所と各学校さんの要望内容が記載されて、それに対する各担当課の回答という形で記載して回答を作って公表もしていますので、今回も皆さんに取りまとめていただいたときに、場所と内容、信

号機つけて欲しいとかガードレールをつけて欲しいとか横断歩道をつけて欲しいということが要望内容であった場合にはそれに対する回答を担当課からそれぞれ聞いてこちらでまとめてですね、回答をするような形には考えています。以上です。

委員長：事務局回答ありがとうございました。いかがですか。

委員：はい、ありがとうございました。

委員長：はい、ありがとうございます。はい。

委員：はい。ちょっとごめんなさいね。認識が違ってないか確認したいんですが、よろしいでしょうか。私の方で画面共有するつもりもないんですが、実は前回の通学路について資料3という資料がありまして、それを見ながら話したほうがいいのかな。私の方で画面共有できるので、もしあれだったら設定してもらえれば共有するんですけども、或いはホスト側で前回の資料3を見せてもらえれば助かります。

事務局：すみません。はい、事務局なんですけど画面共有していただくことは可能ですか。

委員：はい、ありがとうございます。今資料3をご覧いただいていますかね。実はこここの今後の流れというところを見ていて、そのルートの確認があって、関係者による現地確認と対策の洗い出しがあって関係機関に依頼となっていたんですけども、今日の話だと、通学路がいつ決まるのかもうちちょっと先の話だから、通学路大体この辺だよねっていう前提で、まずルートの確認をするんですが、今話している通学路安全点検っていうのはこの現地確認実施で、その現地確認実施をしたあとに学務課経由で警察なり、標識の設置管理者等へ対策を依頼するという理解でよいでしょうか、というのが1つと、あと、この関係者によるっていうところ、誰が関係者やねんっていうところは、この準備委員会で保護者が中心になるのか、他にどんな人をお願いするのかっていうのをこれから検討していくという理解でよいで

しょうか。という質問でした。

委員長：はい、ありがとうございます。ではそちらに関して、事務局よりお願いいたします。

事務局：はい、事務局です。先ほどおっしゃった流れとしては、ご認識いただいている流れで、その通りになります。関係者につきましては、地区役員さんであったり、あとは保護者の方、あとはやはり目線が違くと先ほどもお話しさせていただきましたので、お子様も一緒に通学路点検のほうに参加していただければというふうに考えております。以上です。

委員：はい、ありがとうございます。どんな人を巻き込むかは、我々で考えましようということですね。はい。併せて、お願いしてたこのタイミングで行政の方を巻き込むのは難しいというふうに認識しています。

委員長：ありがとうございます。最後、綺麗にまとめていただいて、何か整理がつくような形で、終わらせていただけることに感謝申し上げます。

委員：でも、頭抱えてるから。

委員長：そうなの。最近ね、手を挙げずに頭抱え込むの。はい。

委員：はい。まず、地区役員を巻き込むという話は、それをありとするのか、なしとするのかはご判断いただけるということでしょうか。地区役員の仕事にそれを含むかどうかというのは、役員を決める際に伝えてないじゃないですか。関係者として、まず、地区理事さんを巻き込むのっていうのがまず1点目です。巻き込まないとすると、どうやって確認するかなあとか、いろいろ考えて頭を抱えてました。以上です。

委員長：まず1点、先ほどの回答に関しましては、お願いします、お願いできませんっていう、回答は、すみません、いたしかねますっていうのが本音です。やっぱり子供たちにとって考えると、地区理事役員、何かこう担当なってるとか関係なく、やっぱり保護者としての関わりは、島名小学校に通う、香取台小学校に管轄になる保護者全員に関わっていただければ一番い

いのかなって考えております。そのうえで、全員で範囲を、全体で見たらそれこそまとまらない。そこの取りまとめをどうしたらいいかっていうところなんだと思うんですけども、それはやっぱり、地区によってのカラーっていうのもありますでしょうし、はい、逆に言えば、こちらで決めて流したほうが多分、やりたくない、できない、逆にやりたかったってなると思うので、これはある意味保護者にこれこそアンケート取ったらいいんじゃないかな、と私は思うんですね。ここで決めるべき内容では私はないと思います。はい。というところで、これはもう保護者全員で動いてもらいたい。これはもう全員で動いて、全員で要望書あげちゃったらえらいことになってきますから、それをどう取りまとめていくかを、なんらかの形でアンケートを募って、決めていければいいんじゃないでしょうかというところで、全責任を負わせようなんて思っておりませんので大丈夫です。どうしよう。

委員：この場でね、どうやってるのは決めなくてもいいと思うんですよ。はい。それはちょっと今後。なんでね、どんな方法が最善なのかっていうのを考えていけばいいかなと思ってて、もちろんね、アンケートもとても良い案だと思いますし、あと私思ったのはね、通学路安全点検フェスティバルを開催してもらって、はい、フェスですね、はい。開催してもらって、何かどっかの土曜日とかの半日ぐらいで、みんなで分担して見に行きましょう、みんなで行けばその場でああでもない、こうでもないって議論が起きて、通学路の理解が深まるので、そんなイベントの開催をお願いしたいと思います。以上です。

委員長：はい。ということで、流れ流れで回り回っておりますけれども、多分イベント開催に向けてメモを取り始めたので、何か形にしてくれるのかなと思います。ていうように、何かこれ、多分大変です。どこに責任がっついて、そういったところもあって、だから難しいなと思うんですよ。でも逆

の考えで、こういったものだからこそ、どうせ何かしら負担はかかっているわけですから、楽しく前向きに取り組んでいって、開校した際には、子供たちを安全に見守れるかっていう部分になってくると思いますので、何かそのお祭りの的なものとか、案であげていただきましたけど、どういった取り組みでも、やっぱり前向きにご協力いただけるってのがいいかなと思います。この場で今日決めるのではないですので、ちょっと時間をいただきまして、委員の中でも意見はこれだけ分かれるわけですから、それを何か概ね骨組み的なものというのがあがってくると思いますので、皆さんそれ待ちましょうか、っていう部分で、できれば早めに、予定もありますんでね。やっぱりその土日って、月から金が分からない、あれなの、勤務体制っていうか、でも、逆に言えば私週末仕事なんですねっていう方もいると思うんですよ。土日っていうふうに、まあなんか保護者がお休みイコールっていうのが当たり前だと、やっぱりあの香取台地区全世帯も土日お休みでない職業の方、かなりいらっしゃると思うので、その日付もどういった形で設定していくのか、いろんなところでやっぱり考えなければいけないもの出てくると思いますので、そういったことを踏まえて、ちょっと保護者の皆様に前向きな協力をいただけるような方向で、この点検進めていければかなと思います。またスラックを通して、何か発信させてもらって、皆さんと共有しながら、お声を拾いながらという形になるかなと思っております。なので、だいたい月1ペースでこの準備委員会も入ってきておりますので、その準備委員会の中で決めていくってのはなかなか難しいです。なのでこの準備委員会では、この過程を踏まえてこう抜けていきますという確認っていう時間で使っていければいいのかなと思いますので、この準備委員会以外の時間のところでの皆さんの、すいません、負担を考えますと、本当に今、もうちょっとのところ頑張りどきなんですけども、皆さんで進めていけたらと思いますので、ご協力お願いいたします。はい。お願いいた

します。

副委員長：事務局にお願いなんですけど、新しい香取台小学校の管轄エリアの地図が配布できれば、できる範囲でいただきたい。詳細な、何でしょう、交差点とか、細かい、細い地図。どうしてもグーグルマップとかですと。

委員長：道路の細いものが載ってるってことですね。

副委員長：そうです。何かこう申請書を作成するときにも、なかなかグーグルマップとかで出にくいとか、見にくいとかっていうのがあるんで、もしその市役所さんのほうで用意できるような資料があれば、拡大と縮小のものがいただければ、はい。あとはちょっと細かくなってしまうかもしれないんですけど、設備ごとのロードマップで最終発注点を知りたい。例えば、横断歩道だと、9月に申請しないと間に合わないとか、最終的に信号機だともう5月中じゃないと難しいよっていうのがもしお分かりになれば、その設備ごとのロードマップがあると私たちどもとしても、それを判断基軸に終点が見えやすいのかなと思ってます。あと、先ほど見せていただいた交差点とか、止まれの標識とかの設備の資料がもしあればいただければと思います。できればその新しい情報を、光るものがあるよとか、実際に島名小の交差点についていただいているボラードとかあるんですけど、あれ反射材がついてなかったりとか、点滅してないんで、もう実際何回もぶつかってるんですよ。その度に交換してるので、であれば1回光るものをずっとつけていただければ、多分当たらない可能性のほうが高いのかなと個人的に思っているんで、そういった資料があればいいなと思ってます。あと参考までになんですけど、茨城県内の守谷とかで、ハンプの、小さいハンプって言ったらいいんですかね、が今年の初めにできたかと思うので、そういった何かこう新しい情報や資料も、参考になれば、いただければなと思ってます。以上です。長くなってすいません。

委員長：今ありました、いただければという内容のもののご用意は大丈夫なの

でしょうか。

事務局：はい、事務局です。確認なんですけれども、その地図っていうのは、先ほど画面共有させていただいた地図があると思うんですけれども、この地図をもとにした地区ごとに拡大したようなもの、香取台は香取台でもっと拡大したもの、諏訪であれば諏訪でもっと拡大したものっていうような地図のご用意という形で大丈夫ですか。

副委員長：はい。この地図でも、拡大すればいけると思っています。ていうのは、保護者の方に、例えば自分の家が分からない、とならないようになればと思っています。あと実際申請するとき、ここに細かくなっちゃう。ごめんなさい、言葉が足りない。横断歩道をちゃんと書き込んでいくと。

事務局：事務局です。今回は、皆さんに地図っていうことであれば、この地図を拡大したものとかお渡しすることはできますので、実際には、最後はその地図に、例えば今出てる画面共有の島名福田坪って書いてある島名のあたりの左側にT字路がありますので、そこっていうことであれば、そこに丸してもらって1番って書いてもらって、別紙で1番については要望としては何っていうことを書いていただくような形になれば、地図上には番号だけとかにさせていただくと簡単に見やすくなるのかなと思うので、その作り方とかについて皆さんにお任せしますので、我々としては、どこに何がっていうのが一番分かればいいので、そういったものをしてもらえればと思いますので、この地図であればここってポイントが分かるようにしてもらって、詳細については別紙とかいろんな方法あるので、そこはお任せしますので、そんな形でやっていただければなとは思っています。

委員長：はい、ありがとうございます。よろしいでしょうか。

副委員長：はい。大丈夫です。

委員長：はい、ではすいません。他に皆さんからですね、通学路について、何かここで聞いておきたいことがありますって方いらっしゃいますか。大丈夫で

しょうか。はい、ありがとうございます。なさそうでしたらですね、本日ですけども議事3点につきまして、体操服、校歌、そして通学路ということで、以上をもちまして終わらせていただくような形になります。最後に皆様から何かありましたら、お時間取りますがよろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは以上をもちまして議事のほうは終了させていただきます。事務局にお返しいたします。よろしく願いいたします。

事務局：はい、委員長、議事の進行ありがとうございました。そうしましたら、次回の準備委員会ですが、5月20日金曜日18時半を予定しております。先ほども説明させていただきましたが、今回はメーカーのコンペということになりますので、基本的には対面で会場での開催になるかなと思います。コンペになりますので、5社程度をお呼びさせていただく形になりますので、会議の時間に関しましては、ちょっと長い時間をいただくような形になりますので、その点ご理解いただければと思います。また場所についてはこちらで調整させていただきまして、追って皆様方にご連絡をさせていただきたいと思います。そうしましたら、これをもちまして第7回(仮称)香取台地区小学校開校準備委員会を閉会させていただきたいと思います。皆様、どうもありがとうございました。

5 閉 会